

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

浦 河 町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 浦河町地域

(1) 現況

本地域は、稲作、軽種馬生産等をはじめとする畜産のほか、いちご等の施設園芸野菜を主体とする地域である。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等の適切な保全管理が必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進し、関係団体と連携して、農業用排水路の草刈り等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	姉富東地域	法第3条第3項第1号に掲げる事業
②	西幌別地域	法第3条第3項第1号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

なし。